

## 地方の特色ある創生のための地方大学の振興等に関する論点 (案)

### I. 地方の特色ある創生のための地方大学の振興について

#### 1. 地方大学に期待される役割・機能と改革の方向性

- 地方の特色ある創生のために、地方大学に期待される役割・機能として、中間報告を踏まえると以下の内容が考えられる。

その他に、期待される役割・機能としてどのようなものがあるか（例えば、留学生の受入促進など）。

(主な役割・機能として考えられるもの)

- ① 地元の高校生等に進学機会を提供し、若者の地元定着の促進に寄与
- ② 地方大学の魅力を高め、全国からの有為な若者を惹きつけ、地域の活力向上に寄与
- ③ 産官学連携による研究等により、地域産業を活性化し、魅力ある良質な雇用の創出に寄与
- ④ 様々な分野の有識者が集積し、地域のシンクタンクとして地域の課題の解決に寄与
- ⑤ 社会人の学び直しや企業研修の場として、地域経済の生産性の向上等に寄与
- ⑥ 「生涯活躍のまち」との連携により、地域の生涯学習機会の提供に寄与

- 地方大学が期待される役割・機能を果たすために、どのような改革が必要か。

#### 【検討項目例：中間報告の「大学改革の方向性」より】

##### ① 「特色」を求めた大学改革・再編

・地方の特性を踏まえた上で各大学の魅力を高めるために、自らの強みのある学問領域・研究分野のさらなる強化等にどのように取り組むのか。

・地方における国公立大学等のそれぞれの役割や連携をどのように考えるか。

- ▶ 特色出しに向けて、大学間の連携や大学以外の高等教育機関（高等専門学校、専門学校等）との連携 など

## ② 地方での役割・位置づけの強化

- ・地方大学を振興していく上で地方公共団体との関わりが重要であるが、地方における大学の役割をどのように位置付けるか。
  - 地方大学と地方公共団体の連携を深めていくために、どのような取組が考えられるか。(産官学連携の共同組織の設置や人事交流など)
  - 地方公共団体において大学関係の施策をどのように位置付けるか。

## ③ 地方創生に貢献するガバナンス強化

- ・特色を求めた大学改革・再編や地域貢献に向けて、ガバナンスに関して改善していくべきことは何か。

## 2. 地方大学の振興のための具体的取組について

### まち・ひと・しごと創生基本方針 2017 (抜粋)

(平成 29 年 6 月 9 日閣議決定)

#### 2. 地方への新しいひとの流れをつくる

##### ① 地方創生に資する大学改革

###### <概要>

地方創生の実現に当たり、大学の果たすべき役割は大きい。大学の特色作りが十分でない、また、地域の産業構造への変化に対応できていないとの指摘もある。そのため、地域に真に必要な特色ある大学の取組が推進されるよう、産官学連携の下、地域の中核的な産業の振興とその専門人材育成等に向けた優れた地方大学の取組に対して重点的に支援する。

###### 【具体的取組】

##### ◎ 地方の特色ある創生のための地方大学の振興

- ・首長の強力なリーダーシップの下、地域の産業ビジョンや地域における大学の役割・位置付けを明確化し、組織レベルでの持続可能な産官学連携体制の構築を推進する。その上で、地方大学が、産官学の連携の下、地域の中核的な産業の振興とその専門人材育成等の振興計画であって、「地方版総合戦略」に位置付けられたものを策定する場合、モデルとなる先進的な取組については、有識者の評価を経て、当該取組に対して重点的に支援する。

地方大学の振興の具体化に向けて、以下の論点が考えられる。

## 【主な論点】

### ① 産業振興と人材育成に関する国の基本方針の策定について

- ・地方が中核的な産業振興と専門人材育成等に取り組むにあたり、国の役割として、基本的な方針を示すことが適切ではないか。
- ・国の基本方針には、どのような内容を盛り込むべきか。

(例)

- 地方の中核的な産業の振興及び専門人材育成等の意義及び目標
  - ✓ 地方の生産性の向上、雇用の創出、地元就職・起業の促進などの観点を踏まえ、各地方で共通して設定すべき成果指標（中核的な産業の生産額等、新規雇用者数、労働生産性、地元就職・起業数等）に関すること
- 地方の中核的な産業の振興及び専門人材育成等の推進のために政府が実施すべき施策に関する基本方針
- 地方の中核的な産業の振興及び専門人材育成等の推進に関する基本事項
  - (a) 産官学連携の推進体制（コンソーシアム）の構築（後掲②）
  - (b) 地方公共団体の取組
    - ✓ 首長のリーダーシップの発揮、具体的施策
  - (c) 地方大学の取組
    - ✓ 特色化のための大学改革
  - (d) 産業界の取組
  - (e) P D C Aの構築

### ②産官学連携の推進体制（コンソーシアム）の基本的考え方について

#### (A) 基本的な仕組み

- ・従来の産官学連携と異なり、どのような特色をもつ仕組みとすべきか。

(例)

- 地域の主体性：首長がリーダーシップを発揮してコンソーシアムを構築することで、産官学の主体による「組織」対「組織」の持続的な連携体制を構築する
- 地域全体への波及性：地域の人材・研究・産業を俯瞰する主体としての首長が主導し、当該地域全体に波及する中核的な産業の振興を推進する
- 産業振興とそれを支える人材育成の一体性：地域における中核的な産業振興と、それを担う専門人材の育成とを一体的に推進する

- 運営の自立性：当面は公的支援を行いつつ、将来的には産官学で自立的な運営を目指す

## (B) 役割

- ・国の基本方針を踏まえ、地域が中核的な産業振興と専門人材育成等の振興計画を策定することになるが、その場合、コンソーシアムが実質的に策定するのが適切ではないか。
- ・地域の振興計画には、どのような内容を盛り込むべきか。  
(例)
  - 地域の中核的な産業の振興及び専門人材育成等の意義及び目標
  - 地域の中核的な産業の振興及び専門人材育成等に関する基本的な方針
  - 地域の中核的な産業の振興及び専門人材育成等の事業に関する基本的事項
- ・連携体制に実効性・継続性を持たせるために、コンソーシアムを法定化してはどうか。

## (C) 構成

- ・コンソーシアムにおいては、地方公共団体、地方大学、地元産業界（個別企業を含む）の参画を必須としてはどうか。
- ・また、必要に応じ、大学以外の高等教育機関である高等専門学校や専門学校、さらには東京圏の大学等知見を有する遠隔地の大学等も参画できることとしてはどうか。

## ③国の支援について

- ・地方大学を一律的に支援するのではなく、国の有識者委員会の審査を経て、地方創生の優れた事業に限定して支援すべきではないか。（後掲④）
- ・対象事業の性格から、以下のような交付金を創設することが考えられるが、どのような仕組みとするのがよいか。  
(例)
  - モデルとなる先進的な事業を支援する観点から、高率の交付金とすること
  - 安定的・継続的な産官学の連携体制を構築するため、本交付金を法定化すること。また、PDCAを回しつつ、対象事業を中・長期的に支援できるようにすること（5～10年）

- コンソーシアムにおいては、地域の振興計画に取り組む本気度を担保するとともに、産官学の役割の明確化や取組の強化を図るため、各参画機関の資金拠出等を求めること
- 国の支援においては、地方の産業振興・人材育成という観点から内閣府が、大学改革や産官学連携の観点から文部科学省が、相互に協力し、府省横断的に支援すること

#### ④ 事業の質の確保と評価システムについて

・国の有識者委員会による事業の審査の対象についてどのように考えるか。

(例)

- KPI の実現性
- 中核的な産業振興や専門人材育成等に関する事業の先進性
- 大学改革の方向性（学部学科の再編等）
- 産官学連携の実効性

・支援対象事業の KPI や事業の進捗について、国の有識者委員会において毎年度検証し、PDCA サイクルを実践することとしてはどうか。

## Ⅱ. 東京圏と地方の大学生の対流等について

### まち・ひと・しごと創生基本方針 2017（抜粋）

（平成 29 年 6 月 9 日閣議決定）

#### 2. 地方への新しいひとの流れをつくる

##### ①地方創生に資する大学改革

【具体的取組】

◎東京における大学の新增設の抑制及び地方移転の促進

- ・東京圏の大学の地方へのサテライトキャンパスの設置（廃校舎等の活用を含む。）、地方大学と東京圏の大学の単位互換制度等による学生が地方圏と東京圏を相互に対流・還流する仕組みの構築を促進する。

○ 東京圏と地方の大学生の対流・交流に関する取組を行っている大学は比較的限られている。今後、東京圏の学生に地域の魅力の認識を深

めることや、地方大学に進学する誘因をもたらすために、どのような取組が考えられるか。

【推奨するべき取組に係る論点】

① 単位互換

- (ア) 単位互換を推進する上での課題は何か（大学間のマッチング、学生の費用負担等）。
- (イ) 地方公共団体や地域の産業界等と連携した地元体験プログラムをどのように構築するか（自然環境を生かしたフィールドワーク、地域産業の魅力発信のためのプロジェクト、地域の課題解決を目指すワークショップ等）
- (ウ) 対象となる学年を限定するべきか（例えば、地方圏の大学から東京圏の大学にくる場合は、学部3年生の前期までとすること等）。

② 単位互換以外にどのような取組が考えられるか。

例えば、

- ・学生が参加しやすい短期のプログラム等

○ 地方と東京圏の学生の対流・交流を進めるに当たって、国が対応すべきこととしてどのようなことがあるか。

○ 東京圏の大学の地方へのサテライトキャンパスがそれほど多くはない状況にある。今後、どのような検討を行う必要があるか。

（検討内容例）

- 地方圏の地方公共団体及び東京圏の大学のサテライトキャンパス設置のニーズ・条件等の把握
- 既存のサテライトキャンパスに関する課題等の整理
- サテライトキャンパスを望む地方側と大学側の移行のマッチングシステムの設計
- サテライトキャンパスの設置促進のために必要な支援策の整理